

平成30年度
事業計画書

公益財団法人 柔道整復研修試験財団

平成30年度 事業計画書

1 第27回柔道整復師国家試験の実施

柔道整復師法第13条の3の規定に基づく指定試験機関として同法第10条の試験事務を行う。

(1) 試験実施日 平成31年3月3日(日) 予定

(2) 試験地 北海道、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、
広島県、香川県、福岡県及び沖縄県を予定。

2 柔道整復師の免許登録事務の実施

柔道整復師法第8条の2の規定に基づく指定登録機関として同法第6条の登録事務及び免許証の交付等の事務を行う。

3 柔道整復師国家試験改善の検討

現行国家試験を振り返り、国民に信頼される柔道整復師の資格付与としていくため、柔道整復師国家試験改善検討委員会において国家試験改善の検討を昨年度に引き続き行う。

4 柔道整復師国家試験出題基準の改定

柔道整復師国家試験改善検討委員会の報告書をもとに、出題基準検討委員会において平成29年度に一次改訂を実施した。平成32年3月までに新カリキュラムに対応した二次改訂に向けた出題基準改定の検討を行う。

5 必修問題検討ワーキンググループの設置

平成31年度(平成32年3月)の国家試験から一次改訂による必修問題が増加することからワーキンググループを立ち上げ必修問題作成の検討を行う。

6 認定実技審査の実施

(1) 認定実技審査制度説明会及び審査要領「平成30年度改訂版」勉強会の実施

1) 開催日 平成30年4月15日(日) 13時～ 東京会場
4月22日(日) 13時～ 大阪会場

2) 開催場所 東京会場 東京有明医療大学
大阪会場 森ノ宮医療大学

3)受講料 無料

(2) 認定実技審査員の派遣

柔道整復師養成施設指導ガイドライン（旧柔道整復師養成施設指導要領）に基づく実技能力の審査のため、該当校に審査員を派遣する。

また、平成30年度より柔道整復実技に2ステーション制を導入し、併せて審査料の改訂を実施する。

派遣計画等は認定実技審査委員会で検討する。

1)審査日（予定） 計8日間

平成30年10月28日（日）、11月3日（土・祝）、11月4日（日）、11月10日（土）、11月11日（日）、11月24日（土）、11月25日（日）、12月2日（日）

2)場 所 受審者が所属する各養成施設 93校

3)審査料 6,000円

再審査料 6,000円

（柔道整復実技、柔道実技のどちらか一方の場合は3,000円）

4)認定実技審査（2ステーション制）のデータ収集及び解析

2ステーション制移行に伴い審査の信頼性、妥当性を検証するためのデータ収集及び解析を行う。

(3) 認定卒後臨床研修指導柔道整復師の実技審査

学校養成施設を卒業後に、当財団が平成17年度以降実施している卒後臨床研修を未修了であるが、卒後臨床研修の指導に熱意を有する者に、研修修了認定者と相同の資格を付与して指導者となる得ることを目的に実施してきた。

しかしながら、平成30年度より卒後臨床研修を卒後研修として柔道整復師施術管理者研修へ移行することから、認定実技審査員の資格取得受講要件の充足を目的とした認定卒後臨床研修指導柔道整復師の実技審査を引き続き実施する。

（開催日：未定）

7 〈卒後研修〉柔道整復師施術管理者研修会の実施

厚生労働省が定めた平成30年4月から柔道整復療養費の受領委任を取り扱う施術管理者の届出の際に実務経験と研修の受講が要件となる。

施術管理者研修は、16時間以上2日程度の受講が必要で、施術管理者として適切な保険請求を行うとともに、質の高い施術を提供できることを目的としている。

研修実施機関の選定にあたっては公益財団法人であること、柔道整復師の研修を一定期間（５年以上）継続実績があること、全国単位の研修を実施し、５００人程度以上の研修実績があることが登録要件である。

この選定基準により、当財団が当該研修会の実施が可能であると考えられることから、申請を行い登録後には、研修会を実施する。

また、研修会は受講者数を約４，０００人と見込み、全国３０ヵ所程度で開催を計画する。なお、受講者管理研修レポート、アンケート等の収集及び解析のための受講者管理システムを構築し、且つデータ（PDF）化して保存する。

8 柔道整復師卒後臨床研修について

柔道整復師として、医学や医療の急速な進歩発展に対応するため、卒後の一定期間に外来施術に対応できる治療技術の修得、幅広い知識と高度な技術の修得等を通じ資質の向上を図ることとして平成１７年４月から実施している。

(1) 卒後臨床研修修了者の公表

研修を修了した柔道整復師については、引き続き財団ホームページ上で公開する。

(2) 研修内容に関するアンケート調査

研修修了者及び未修了者に対し研修内容に関する調査を行う。

9 健康柔体操指導者資格取得講習会の実施

高齢化を迎えて国民が健康で生きがいを持ち、安心して生涯を過ごせる明るい活力のある長寿社会を目指すため、伝統武道の柔道を基本とする呼吸法や動作を活用した「健康柔体操」を創作し健康増進を図っている。

５年毎に健康柔体操指導者資格取得講習会を開催して、資格を付与している。平成４年度より開催し、今年度は６回目の開催となる。

- 1)開催日時 平成３０年７月１日（日）１３時～
- 2)開催場所 東京有明医療大学
- 3)参加費用 １０，０００円

10 文部科学省委託事業による柔道整復師養成施設の第三者評価導入に関する調査の実施

医療者としての適格性や生涯学習能力を備え、「患者安全」を守りうる柔道整復師を養成できるか否かは、３年間学生を教育し続ける学校教育の質に左右されることから、学校教育の質を国民が判断することが可能となるよ

う学校教育の質に対する第三者評価を導入していくことについて、昨年度に引き続きモデル実施を行うことにより第三者評価の在り方等について調査を行う。

(モデル実施校)

柔道整復師養成施設 9 3 校のうち 2 校程度

(財 源)

文部科学省 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業委託費

11 財団職員の研修・参加について

財団業務が複雑多様化し、業務も種々増加していることから、職員の専門的知識の習得を目的とした研修への参加を促進し、スキルアップを図る。